

先進医療の外部評価の対象となる「医療上の必要性が高い抗がん剤」について

- 現時点では、「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において、医療上の必要性が高いとされた抗がん剤であって、治験の実施又は薬事承認に係る公知申請がなされていないものは、下記の通りであるため、これらについて、先進医療の外部評価が可能であるか等について検討を行う。

検討の対象となる抗がん剤（一覧）

成分名	開発内容 (対象疾患等)	未承認/ 適応外の 別	外部評価の可否に関する 事務局案	実施医療機関に関する 事務局案
ドキソルビシン塩酸塩リポソーム注射剤	多発性骨髄腫	適応外	外部評価可能	・臨床研究中核病院（全て） ・早期・探索的臨床試験拠点（全て） ・特定機能病院（全て） ・都道府県がん診療連携拠点病院（全て）
3-ヨードベンジルグアニジン(131I)	神経芽腫	未承認	外部評価可能	・臨床研究中核病院（全て） ・早期・探索的臨床試験拠点（全て） ・特定機能病院（全て）
3-ヨードベンジルグアニジン(131I)	褐色細胞腫	未承認	外部評価可能	・臨床研究中核病院（全て） ・早期・探索的臨床試験拠点（全て） ・特定機能病院（全て）
3-ヨードベンジルグアニジン(131I)	甲状腺随様癌	未承認	外部評価可能	・臨床研究中核病院（全て） ・早期・探索的臨床試験拠点（全て） ・特定機能病院（全て）